

# 青森県報

第四千三十八号

平成二十七年  
八月二十四日  
(月曜日)

## 目次

### 告 示

生活保護法による指定介護機関の所在地変更の届出……………  
生活保護法による指定介護機関の所在地及び居宅介護事業所の所在地変更の届出……………  
生活保護法による指定介護機関の所在地及び介護予防事業所の所在地変更の届出……………  
生活保護法による指定介護機関の居宅介護支援事業所の所在地変更の届出……………  
介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………  
介護保険法による介護予防サービス事業者の指定……………  
児童福祉法による小児慢性特定疾病医療機関の指定……………  
障害福祉サービス事業者の指定……………  
道路の区域の変更……………  
特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………

(健康福祉課) …… 一  
(政策課) …… 一  
(同) …… 一  
(同) …… 一  
(同) …… 三  
(同) …… 三  
(高齢福祉課) …… 四  
(保険課) …… 四  
(同) …… 四  
(みらい課) …… 五  
(障害福祉課) …… 五  
(道路課) …… 五  
(会計管理課) …… 六

## 告

## 示

青森県告示第六百十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用

する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から所在地を変更した旨の届出があったので、同法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

平成二十七年八月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

変更後	変更前	区分	名 称	所 在 地	施設の種類	変更年月日
	特別養護老人ホーム クローバーズ・ピアム	名 称		八戸市南郷区大字市野 五〇 八戸市南郷区大字市野 八〇 八戸市南郷区大字市野 〇	地域密着型介護老人福祉施設	平成 二七・四・一

青森県告示第六百十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から所在地及び居宅介護事業所の所在地を変更した旨の届出があったので、同法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

平成二十七年八月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

変更後	変更前	区分	名 称	居宅介護事業者 主たる事務 所所在地	居宅介護 事業の種類	居宅介護事業所 名 称	所 在 地	変更年月日
	株式会社ま る	名 称		弘前市大字 一〇の七 弘前市大字 一〇の七	通所介護	デイサービス わセンター	弘前市大字 一〇の七 弘前市大字 一〇の七	平成 二七・五・二〇







氏名 又は 名称	主たる 所在地 又は住所	介護予防 サービスの 種類	介護予防サ ービス事業 所	指 定 年 月 日	
					合同会社 ドリーム 二四

青森県告示第六百二十三号

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第六条の二第二項の規定により、小児慢性特定疾病医療機関を次のとおり指定したので、同法第十九条の十九第一号の規定により公示する。

平成二十七年八月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
代官町クリニック 吉田眼科	弘前市大字代官町一〇八	平成 二七 ・七 ・元
ちよつみん薬局 田子店	三戸郡田子町大字田子字前田二 の一九	二七 ・七 ・六

青森県告示第六百二十四号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

平成二十七年八月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

事 業 者	指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス	障 害 福 祉 サ ー ビ ス	障 害 福 祉 サ ー ビ ス を 行 つ	指 定 年 月 日
名称 又は 名称	主たる 事務所 の 所 在 地	障 害 福 祉 サ ー ビ ス の 種 類	障 害 福 祉 サ ー ビ ス を 行 つ	平成 二七 ・八 ・一
社会福祉法 人ほほえみ	平川市館山前田 八〇の一	就労移行 支援	ワ カ リ フ ラ	
			平川市館山前田 八〇の一	

青森県告示第六百二十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成二十七年九月二十三日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十七年八月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

図 面 番 号	道 路 の 種 類	路 線 名	変 更 の 区 間	変 更 の 前 後 別	敷 地 の 幅 員	敷 地 の 延 長	備 考
1	県 道	久栗坂造道 線	青森市大字久栗坂字山辺五の二から 青森市大字久栗坂字浜田八五二の四まで	前 後	一四・八・四〇メートルから 二九・二三メートルまで	一一〇・〇〇メートル 一一七・五〇メートル	

公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年八月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

ロータリ除雪車（二・六メートル、四百四十七キロワット級） 一台

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県出納局会計管理課

青森市長島一丁目の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 契約の相手方を決定した日

平成二十七年八月七日

五 契約の相手方の名称及び住所

株式会社青工

青森市新田三丁目一の一八

六 契約金額

六千六百九十六万円

七 契約の相手方を決定した手続

物品等に要求される性能等が満たされていると判断した製作仕様書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を契約の相手方としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成二十七年六月二十六日

（発行所・発行人）  
青森市長島一丁目一番一号  
青森県

（印刷所・販売人）  
青森市第一問屋町三丁目番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円四十四銭